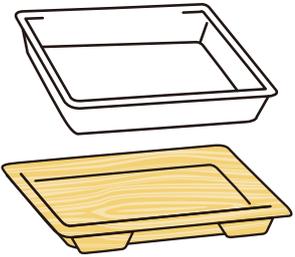
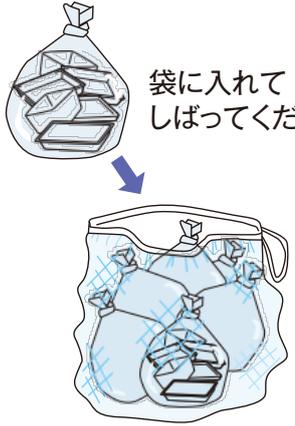


品目	おもなものと出し方 (ステーション回収)		
食品トレイ(月2回)	<p>肉や魚、惣菜等の食品トレイ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>つまようじが刺さる発泡トレイです。</li> </ul> 	<p>出し方の注意点</p>  <p>食品トレイは、洗って、水を切って出してください。</p> <p>※汚れていると資源としてリサイクルできません。ご協力をお願いいたします。</p>	 <p>袋に入れてしばってください。</p> <p>袋ごと資源専用ネットに入れてください。</p>

食品トレイとして出せないもの ※これらは「普通ごみ」に出します。

- インスタント食品等の容器(カップ麺・焼きそば・納豆等)
- 食品色付プラ容器・食品透明プラ容器(コンビニ弁当・卵パック等)  
のマークのついたプラスチック容器です。
- 発泡スチロールブロック



カップ麺容器



納豆容器



食品プラ容器



卵パック



発泡スチロールブロック

## ふれあい収集

### 取組内容

高齢者や身体の不自由な人などで、家庭ごみを排出場所まで出すことが困難な世帯を対象に、声かけしてごみを回収します。

### 対象となる方

身体状況などから、自ら家庭ごみを出すことが困難で、親族や身近な人からごみ出しの支援を受けられない一人暮らしの方(①～④)。また、同居者が、虚弱者、年少者等のごみ出しの困難な場合も対象となります。

- ①歩行や両足での立位保持に常時支えが必要な方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級に該当する方
- ③療育手帳の交付を受け、知的障害の程度がAに該当する方
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級に該当する方



### 申込みなど

- 申込窓口は、環境業務課となります。事前相談も行っておりますので、お気軽にご相談ください。